

地方独立行政法人市立吹田市民病院
第 3 期中期目標期間の業務実績に関する
見込み評価結果報告書（案）

令和 7 年 7 月
吹田市

【目 次】

はじめに	……1
第1項 全体評価	……2
第2項 大項目評価	……5
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……6
（ⅱ）判断理由	……6
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……6
（Ⅱ）第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……10
（ⅱ）判断理由	……10
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……10
（Ⅲ）第4 財務内容の改善に関する事項	
（ⅰ）評価結果	……11
（ⅱ）判断理由	……11
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……11
（Ⅳ）第5 その他業務運営に関する重要事項	
（ⅰ）評価結果	……12
（ⅱ）判断理由	……12
（ⅲ）小項目評価の集計結果	……12
第3項 小項目評価	
（Ⅰ）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	……13
2 市立病院として担うべき医療	
2－（1） 総論	……15
2－（2） 救急医療	
ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	……16
イ 初期救急医療における機能分担・連携	……18
2－（3） 小児医療・周産期医療	
ア 小児医療	……19
イ 周産期医療	……19
2－（4） 災害医療	
ア 災害時の医療体制の整備	……20

イ	市及び地域の医療機関との連携体制	……22
2－(5)	感染症医療	……23
2－(6)	がん医療	
ア	大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	……24
イ	がん予防医療の取組	……27
2－(7)	リハビリテーション医療	
ア	回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	……27
イ	高齢者の増加に伴う疾患への対応	……27
2－(8)	難病に関する医療	……29
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	
3－(1)	安心安全な医療の提供	
ア	医療の安全管理体制の確保	……30
イ	医療安全対策の徹底	……31
3－(2)	チーム医療の充実	
ア	チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	……33
イ	チーム医療の質の向上	……34
3－(3)	コンプライアンスの徹底	
ア	内部統制体制の整備	……35
イ	個人情報管理の徹底	……35
3－(4)	患者サービスの向上	
ア	患者の視点に立ったサービスの提供	……36
イ	患者に寄り添ったサービスの提供	……37
ウ	院内ボランティア活動への支援	……38
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	
4－(1)	地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携	
ア	紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	……38
イ	かかりつけ医定着に関する啓発	……40
4－(2)	在宅医療の充実に向けた支援	
ア	退院支援	……40
イ	在宅療養者の急変時の受入れ	……41
ウ	地域医療ネットワークの連携強化	……42
4－(3)	地域医療への貢献等	……43
4－(4)	福祉保健施策への協力・連携	
ア	障がい者（児）歯科診療の実施	……44
イ	小児科診療における協力・連携	……45

5 健都における総合病院としての役割	
5－(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	
ア 診療における連携	……45
イ その他の連携	……46
ウ 連携体制の周知	……47
5－(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組	
ア 他の健都内事業者等との連携	……48
イ 予防医療等に関する取組	……48
 (Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 効果的・効率的な業務運営	
ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	……50
イ 目標管理の徹底	……51
ウ 経営改善に向けた取組	……51
2 働きやすい職場環境の整備	
2－(1) 働き方改革の推進	……52
2－(2) 人材の確保・養成	
ア 人材の確保	……54
イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	……55
2－(3) 人事給与制度	
ア 職員給与の設定・運用	……57
イ 人事評価制度の運用	……58
 (Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	……59
2 収益の確保と費用の節減	
2－(1) 収益の確保	
ア 収益の確保	……60
イ 未収金の発生予防・早期回収	……62
2－(2) 費用の節減	
ア 主要な費用の数値目標の設定	……62
イ 人件費・経費の適正化	……63
ウ 材料費の適正化	……64
 (Ⅳ) 第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 情報の提供	

ア	特色ある診療内容の周知	……65
イ	市民や患者に対する啓発・情報発信	……66
ウ	市民公開講座等の積極的な開催	……67
エ	法人の経営状況の公表	……68
2	環境に配慮した病院運営	
ア	環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	……68
イ	環境配慮に対する職員意識の普及啓発	……70

はじめに

地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の中期目標期間（令和4年4月1日から令和8年3月31日まで）の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について、総合的に評価を実施した。

評価に際しては、同法28条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿（令和7年7月10日現在）

	氏 名	団体及び役職等
	後 藤 満 一	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	山 本 一 博	国立循環器病研究センター 病院長
	野々村 祝 夫	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

（敬称略）

第1項 全体評価

中期目標期間の全体評価の結果は、

『全体として中期目標を達成すると見込まれる。』である。

【判断理由】

第3期中期目標期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間である。中期目標を評価するにあたり、次項以降に後述する中期計画の達成度合いの評価を踏まえて、令和6年度までの3年間の業務実績の見込評価について、以下のとおり判断した。以下に主な評価のポイントを記載する。

第2「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

- ① 市立病院として担うべき医療について、第3期は新型コロナウイルス感染症の流行末期から5類に移行し、段階的に一般診療体制を整えた期間となった。

その中で救急医療については、主に病床の制限から令和4年度まで大きく受入率が低下している状況であったが、令和5年度以降は受入件数、受入率ともに改善傾向にある。しかしながら受入件数、受入率の実績がいずれも目標達成には至っておらず、二次救急医療機関として地域で必要とされる救急医療を提供する役割を果たすため、引き続き状況を注視していく必要がある。

- ② 感染症医療については、市や関係機関との連携のもとで新型コロナ感染症患者を受け入れ、院内感染マニュアルの改訂を重ねながら5類移行後も継続して診療体制を整備した。府との医療措置協定に基づく病床確保のほか、感染管理認定看護師による高齢者施設等へ助言を行うなど、適切な対応に努めた。引き続き平時から関係機関との連携体制を確保することが求められる。

- ③ がん医療については、大阪府がん診療拠点病院として診療体制の整備に努め、診療科間の連携協力による集学的治療を推進してきた。紹介患者の積極的な受入に努め、がん入院患者数、外来化学療法件数、がん手術件数については継続して目標が達成できている。

- ④ 地域の医療機関との機能分担・連携については、地域医療支援病院として紹介・逆紹介の徹底に取り組んでいる。紹介・逆紹介の件数は目標に至っていないものの増加傾向にあり、紹介・逆紹介率は継続して目標を達成しているほか、登録医数も増加している。経営面において患者数の確保は重要であり、引き続き地域の医療機関との連携に努める必要がある。

- ⑤ 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携については、隣接した立地を生かして高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者の受入や、同センターからの依頼に基づき耳鼻咽喉科や消化器内科等のコンサルの実施、電子カルテの相互閲覧や医療検査機器の共同利用が実現できている。

同センターと相互の紹介件数は年々増加しているほか、連携会議の開催により課題の共有や診療における連携が推進できていることは高く評価できる。

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

- ① 効果的・効率的な業務運営については、第2期に引き続いて中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知しているほか、診療科や部門別のヒアリングを行い課題の抽出を行っている。また部長会で定期的に経営状況を報告しているほか、収支状況、入院患者数、病床利用率を端末で全職員が閲覧できるようにすることで経営参画意識の向上に努めている。

- ② 働きやすい職場環境の整備については、長時間勤務の医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築したほか、看護師等についてノー残業デーを設定するなどワークライフバランスに資する取組が実施できている。また、各職種の専門性を高める資格取得や研修参加の支援を行い、医療の質の向上が図れている。

第3期に試行期間を経て導入した人事評価制度についてはアンケートや研修を実施しながら内容の改善に取り組んでいる。

第4「財務内容の改善に関する事項」

- ① 収益の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、平均在院日数の短縮や手術件数の増加に関する取組により、入院、外来診療単価について継続して目標を達成することができている。

一方、医業収支比率、患者数、病床利用率については増加傾向にあるものの目標の達成には至っておらず、引き続き患者数の確保に関する取組が必要である

- ② 費用の節減については、時間外労働時間数が減少傾向にあり目標が達成できていることのほか、後発医薬品の積極的な採用や、医薬品・医療材料購入時のベンチマークシステムを活用した価格交渉や、節電・節水といった基本的な費用節減の取組が継続できている。

一方で、昨今の物価高騰の影響は大きく、経費比率や材料費率については目標を下回っている状況であり、引き続き経費の適正化に向けた取組が必要である。

第5「その他業務運営に関する重要事項」

- ① 情報の提供については、従来からの広報誌やホームページでの具体的な診療情報のほか、脳神経内科における情報コーナーを新設するなど工夫を凝らしながら適切な情報発信ができています。また、市民を対象とした公開講座の開催により継続的な啓発ができています。

※第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記には記載していません。以下同様です。

第2項 大項目評価

【評価基準】

S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

（全ての小項目が 3～5 かつ市長が特に認める場合）

A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

（全ての小項目が 3～5）

B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

（3～5 の小項目の割合が概ね9割以上）

C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

（3～5 の小項目の割合が概ね9割未満）

D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。（市長が特に認める場合）

【評価結果一覧】

大項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価 結果
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	A	A	—	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	—	A
第4 財務内容の改善に関する事項	A	C	A	—	A
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	—	A

※大項目の第1は「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象でないため、上記の大項目評価一覧には記載していません。

(Ⅰ) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(ⅰ) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ⅱ) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度が「B 年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」、令和5・6年度が「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」の結果であった。

令和4年度の「B」評価については、救急医療の項目における時間外救急車搬送受入率の実績がコロナ禍の状況ではあったものの、目標値から大きく離れた結果となったことによるものであるが、令和5年度には実績が目標値の90%程度まで到達し、令和6年度もほぼ同水準で推移していることから改善傾向が見られる。引き続き実績を注視していく必要はあるものの、年度計画を順調に実施できているものと評価し、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(ⅲ) 小項目評価の集計結果

【評価基準】

5……年度計画を大幅に上回って実施している。

4……年度計画を上回って実施している。

3……年度計画を順調に実施している。

2……年度計画を十分に実施できていない。

1……年度計画を大幅に下回っている。

丸囲み数字は、当該年度において重点項目と位置付けられていた事項。

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

【評価結果一覧】

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割		—	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	3	3	3	—	3
	(2) 救急医療 ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保	②	③	③	—	3
	イ 初期救急医療における機能分担・連携	3	3	3	—	3
	(3) 小児医療・周産期医療 ア 小児医療	3	3	3	—	3
	イ 周産期医療	3	3	3	—	3
	(4) 災害医療 ア 災害時の医療体制の整備	3	3	3	—	3
	イ 市及び地域の医療機関との連携体制	3	3	3	—	3
	(5) 感染症医療	4	4	4	—	4
	(6) がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	4	3	4	—	4
	イ がん予防医療の取組	3	3	3	—	3
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	3	3	3	—	3

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
2 市立病院として担うべき医療	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応	3	3	3	—	3
	(8) 難病に関する医療	3	3	3	—	3
3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	3	3	3	—	3
	イ 医療安全対策の徹底	③	3	3	—	3
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	3	3	3	—	3
	イ チーム医療の質の向上	3	3	3	—	3
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	3	3	3	—	3
	イ 個人情報管理の徹底	3	3	3	—	3
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	3	3	3	—	3
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供	3	3	3	—	3
	ウ 院内ボランティア活動への支援	3	3	3	—	3
4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	③	③	③	—	3
	イ かかりつけ医定着に関する啓発	3	3	3	—	3

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
4 本市の地域包 括ケアシステ ムの構築に貢 献する地域完 結型医療の体 制づくり	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	3	3	3	—	3
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ	3	3	3	—	3
	ウ 地域医療ネットワークの連携強 化	3	3	3	—	3
	(3) 地域医療への貢献等	3	3	3	—	3
	(4) 福祉保健施策への協力・連携 ア 障がい者（児）歯科診療の実施	3	3	3	—	3
	イ 小児科診療における協力・連携	3	3	3	—	3
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの 機能分担・連携 ア 診療における連携	3	④	④	—	4
	イ その他の連携	3	③	③	—	3
	ウ 連携体制の周知	3	3	3	—	3
	(2) 他の健都内事業者等との連携し た予防医療等に関する取組 ア 他の健都内事業者等との連携	3	3	3	—	3
	イ 予防医療等に関する取組	3	3	3	—	3
大項目評価		B	A	A	—	A

(Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和6年度までいずれも「A 年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる」の結果であった。

また、小項目評価における評価3以上の割合は、令和4年度から令和6年度までいずれも100%であったことから、業務改善の取組が欠かさず行われたことがわかる。

これらの結果から、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組	3	3	3	—	3
	イ 目標管理の徹底	3	3	3	—	3
	ウ 経営改善に向けた取組	③	③	③	—	3
2 働きやすい職場環境の整備	(1) 働き方改革の推進	④	④	③	—	3
	(2) 人材の確保・養成					
	ア 人材の確保	3	③	③	—	3
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実	3	③	③	—	3
	(3) 人事給与制度					
	ア 職員給与の設定・運用	3	3	3	—	3
	イ 人事評価制度の運用	3	3	3	—	3
大項目評価		A	A	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和5年度は「C 年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている」で、令和4年度と令和6年度はともに「A 年度計画を達成し、中期計画の目標に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

令和5年度の「C」評価については、主に医業収益が前年度を下回ったことによるものであるが、令和6年度の実績値は一部目標に達していないものの、いずれの項目も増加傾向にある。患者数の確保や病床利用率の向上は重要な課題であり、引き続き動向を注視していく必要があるものの、年度計画を順調に実施できているものと評価し、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価				
		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 経営基盤の確立		③	②	③	—	3
2 収益の確保 と費用の節 減	(1) 収益の確保	④	②	③	—	3
	ア 収益の確保					
	イ 未収金の発生予防・早期回収	3	3	3	—	3
	(2) 費用の節減	3	3	3	—	3
	ア 主要な費用の数値目標の設定					
	イ 人件費・経費の適正化					
	ウ 材料費の適正化					
大項目評価		A	C	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

(Ⅳ) 第5 その他業務運営に関する重要事項

(i) 評価結果

A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(ii) 判断理由

中期目標期間中の各年度の評価は、令和4年度から令和6年度までいずれも、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

また、小項目評価における評価3以上の割合も令和4年度から令和6年度までいずれも100%であったことから、すべての取組が評価基準を満たして行われたことがわかる。

これらの結果から、「A 年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

(iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価				
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	見込 評価
1 情報の提供 ア 特色ある診療内容の周知	3	3	3	—	3
イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	3	3	3	—	3
ウ 市民公開講座等の積極的な開催	3	3	3	—	3
エ 法人の経営状況の公表	3	3	3	—	3
2 環境に配慮した病院運営 ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制	3	3	3	—	3
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発	3	3	3	—	3
大項目評価	A	A	A	—	A

※法人の業務実績については、次項の項目別評価にて後述する。

3 小項目評価

(I) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	業務実績
高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。 大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。 これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。	(1) 大阪府地域医療構想の概要 当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。 本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。 また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市(以下「市」という。)が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求	・地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応した。 ・病床のあり方については、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえながら、これまでの病床機能・病床数を維持した。 在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関と円滑に連携して退院支援を行った。地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状が急変した際の受入れなど、在宅医療の後方支援も積極的に行った。 さらに、医療・介護・福祉のサ

	められている。 (2) 当院が果たすべき役割 ア 基本的な考え方 当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。 そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。 イ 不足する病床機能への対応 今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。	ービスが切れ目なく提供されるよう、地域の関係機関との症例検討会や意見交換等により地域医療ネットワークの連携強化にも取り組んだ。 また、地域医療支援病院として、開業医との連携を強化し、紹介率向上と積極的な逆紹介に努めた。
--	---	---

	ウ 在宅医療への支援 在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。	
--	--	--

2 市立病院として担うべき医療

2－（１） 総論

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。	当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。 また、大阪府医療計画においては５疾病（がん、脳血管	・がん疾患については、集学的治療を推進し、外来化学療法や放射線治療を引き続き推進した。整形外科系疾患については、リハビリテーション科による効果的なリハビリテーションを提供した。 ・地域の中核病院として、地域医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域では対応困難な入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院として

	疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）４事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。	多様な医療需要に対応した。隣接する国立循環器病研究センターとの連携により、複合疾患や合併症を持つ患者も受け入れた。 ・大阪府医療計画で推進が求められる５疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、５事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めることで役割を果たした。 在宅医療においては、地域のかかりつけ医と連携し、在宅療養者の病状急変時の円滑な受入れ体制を構築した。地域医療支援病院として、開業医との連携を強化し、紹介率向上と長期間通院患者の積極的な逆紹介に努めた。
--	---	---

２－（２） 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	2	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。	(ア)二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。 (イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。 (ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。	(ア) 感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。 ・受入れできなかった症例は救急部運営委員会において原因の検討を行い、救急患者を断らないよう努めた。 (イ) 救急患者の受け入れについては、救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行った。 (ウ) 時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
時間外救急車搬送受入率	80.0%	59.4%	71.9%	68.1%	—
救急搬送受入件数	4,280 件	2,852 件	4,180 件	4,116 件	—
（時間内）	1,400 件	960 件	1,427 件	1,417 件	—
（時間外）	2,880 件	1,892 件	2,753 件	2,699 件	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
救急搬送入院件数	879 件	1,195 件	1,315 件	—

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。	地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや病院だより、市民公開講座において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。

2－（３） 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。	・二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週４回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。

【関連指標】

項目	R４年度 実績	R５年度 実績	R6年度 実績	R７年度 実績
小児科患者数（入院）	5,076 人	5,492 人	6,417 人	－
小児科患者数（外来）	8,614 人	8,360 人	8,441 人	－
小児救急搬送患者数	697 人	890 人	744 人	－
うち小児救急入院患者数	293 人	445 人	519 人	－

イ 周産期医療

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を	産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の	・陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なＬＤＲ（特

提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。	別室)の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診(産後2週間健診)、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供した。 糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。 分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。
--	---	--

【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
分娩件数	339 件	277 件	305 件	—
うち産科合併症 や既往をもった 妊婦分娩件数	57 件	39 件	50 件	—

2－(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。	(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。 (イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。	(ア) 災害 医療に関する訓練では、大地震を想定し、被災者のトリアージから診察までの時間経過、行動確認等を評価する内容で大規模災害訓練を実施した。 また、初期消火・通報伝達・避難誘導を目的とした消火・避難訓練を実施した。 院外では、吹田市総合防災訓練や、大阪府災害医療研修へ参加し、災害医療体制の確立に向けた取り組みを行った。 ・内閣サイバーセキュリティセンター主催のサイバー攻撃対策演習訓練に参加した。吹田市が攻撃対象となり、ネット環境にある各部署の迅速な対応、情報共有について訓練を行い、当院への攻撃に備えた。(R4) ・吹田市水道部と応急給水訓練を行った。 ・豊能２次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修に参加した。 ・当院の重要インフラである電子カルテへのサイバー攻撃に対応するため、定期的に保存したバックアップデータを遠隔地に保管する運用を開始した。(R5) (イ) 非常用発電機や燃料の備蓄の点検、非常食の点検・更新といった、災害発生時の対応準備を継続

		的に行った。災害訓練の内容を反映し、業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行った。また、情報システム運用継続計画（IT-BCP）を作成した。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
災害訓練回数	3回	3回	3回	－
災害訓練参加人数	171人	218人	276人	－
災害医療院外研修参加回数	1回	3回	3回	－

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。	災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。	・災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院や大阪府済生会千里病院が主催の研修に参加し、情報交換を行った。 ・災害時の医療機関との連携・協力において重要となる正確な情報共有を行うため、大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した。

2 - (5) 感染症医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	4	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入にに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。	・平時から関係機関と連携を図り、職員や地域の施設等に対して予防講座を実施した。また、適宜院内感染対策マニュアルを改訂し、感染症対策に必要な医療材料の確保等を行った。 ・感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やクラスター支援、地域の診療所への訪問による感染対策に関する助言など、地域の感染対策推進に努めた。 ・医療機関や医師会および保健所と共に、新型コロナウイルス感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンスを実施した。 ・重点医療機関として、感染症患者の受入にに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図り、新型コロナウイルス感染症については、市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れた。(R4) ・新型コロナウイルス感染症については、引き続き市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れ、5類感染症移行後は診療体制の整備、感

		染対策の見直し等を行い、10 月以降、確保病床のない中でもコロナ患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。 ・感染症法等の改正により、新興感染症等の発生及びまん延時には、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じるため大阪府との医療措置協定を締結した(R5) 新型コロナウイルス感染症については、5 類感染症移行後の診療体制の整備、感染対策の緩和等、感染対策の見直しを図りながら患者を受け入れてきたが、院内での感染拡大、クラスター発生は認めなかった。(R6)
--	--	---

【関連指標】

項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19 回	19 回	22 回	—

2－(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	3	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。 イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。 (イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。 (ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。 イ がん予防医療の取組 (ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。	(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した。 ・低侵襲手術を積極的に行い、令和4年度は直腸癌、令和5年度は膀胱がん、結腸がんに対して、低侵襲手術を積極的に行い、手術支援ロボットを使用した手術を開始した。 ・令和4年度に化学療法室を3床増床した。 ・令和6年度に血液がんにおいて無菌治療室を4床増床し、無菌環境が必要な患者の受け入れ体制を強化した。 (イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用して、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだ。 (ウ) がんのリハビリテーションは、がんの専門的知識を有する技師が、療養生活の質の維持向上を目的として実施した。 ・がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの掲示、リーフレットの設置・配布、ホームページでの周知等を行い、がん相談支援に繋げた。 ・緩和ケアについては、疼痛のスク

		リーニングやラウンドを行うなど積極的に介入を行った。 ・日本緩和医療学会 PEACE プロジェクトに基づく緩和ケア研修会（参加者：24 人）を実施した。（R5）
--	--	--

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
がん入院患者 件数	2,630 件	2,722 件	2,575 件	2,851 件	—
外来化学療法 件数	3,520 件	4,173 件	3,811 件	4,160 件	—
放射線治療件 数	250 人	264 人	256 人	243 件	—
がん手術件数	860 件	875 件	795 件	1,106 件	—
がん診療地域 連携パス実施 件数	40 件	13 件	13 件	7 件	—

【関連指標】

項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
がん患者リハビリ テーション単位数 (※)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	—
がん相談件数	840 件	817 件	900 件	—
緩和ケアチーム介 入件数	151 件	47 件	104 件	—
がん検診受診者数	1,479 人	1,584 人	1,444 件	—

(※) 単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。	(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。 (イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。	(ア) 地域の医療機関との機能分化の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診は、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。 (イ) 年4回発行している病院だより全号に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクするQRコードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

2- (7) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
急性期から回復期までの患者の状態像に応じたりハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。	ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。 イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。	ア 365 日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については、引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL 向上に効果的なリハビリテーションを提供した。 イ がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	95.0%	76.0%	72.9%	76.4%	—
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	80.0%	91.7%	92.4%	93.0%	—

【関連指標】

項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
早期リハビリテーション単位数	53,161 単位	56,085 単位	59,457 単位	—

総リハビリテーション実施単位数	133,946 単位	140,319 単位	136,234 単位		
がん患者リハビリテーション単位数 (再掲)	2,125 単位	1,817 単位	1,842 単位	—	
呼吸器リハビリテーション単位数	2,913 単位	2,992 単位	3,489 単位	—	
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	67,939 単位	71,646 単位	61,643 単位	—	
運動器リハビリテーション単位数	52,975 単位	53,789 単位	55,852 単位	—	
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,994 単位	10,075 単位	13,408 単位		

2－(8) 難病に関する医療

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。	・患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談会」を実施した。また、保健所が実施する難病に関する講演会に講師派遣を行った。 ・保健所、在宅の関係機関と難病患者の災害時の外部バッテリー充電訓練を実施した。 (R5)

		・相談員は就労支援に関する両立支援 コーディネーター基礎研修を受講し難 病患者への支援を行った。 (R6)		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
臨床調査個人票作成数	725 件	770 件	852 件	－
保健所等が開催する相談 会等への協力・参加件数	3 件	3 件	3 件	－

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

3-（1） 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。	（ア）医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。 （イ）院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。	（ア）医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止策の検討結果を毎月の部長会を通じ、職員へ周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を開催した。 （イ）ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感

		感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。		
【関連指標】				
項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
医療安全管理委員会開催数	12 回	12 回	12 回	－
インシデント・アクシデント 報告のうち医師が行った割合	6.5%	6.1%	10.6%	
症例検討会開催回数	4 回	2 回	1 回	
医療安全・感染管理に関する 研修開催回数	31 回	31 回	37 回	
医療安全関係院外研修参加 件数	18 件	21 件	21 件	－

イ 医療安全対策の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。	(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。 (イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加によ	(ア) 病院機能評価を受審し、適切に行われている及び一定の水準に達しているとの評価を受け、当院の医療安全対策が適切であることを把握した。また、課題とされた医療安全管理体制における医療安全室の位置づけを明確にした。 医療関連感染制御に向けた取組に関してはS評価(秀でている)を受け、感染対策が適切に行わ

	り、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。	れていることが確認できた。 (R4) ・病院機能評価認定更新時に、マニュアル改訂時の改訂箇所や改正日の記載が一部に無いとの指摘があり、適切に医療事故防止マニュアルの改正を行った。 (R5) ・医療安全管理委員会等に提出されたインシデント・アクシデント報告を基に、各部署で医療安全業務計画書を作成し、年間の取り組みと成果について病院内で周知を図り、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組んだ。 (R6) （イ）院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を度々更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全管理研修について、全職員、職種別にそれぞれ実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に研修に参加した。院内感染防止対策についても、全職員を対象にしたものに加え、職種別にも研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。
--	--	---

3－（２） チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。	医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。	・医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。 ・認知症ケアチームにおいては、認知症を有する患者の担当看護師と共にカンファレンスを実施し、認知症状の悪化の予防やケアなど症状改善に向けた介入を行った。 ・栄養サポートチームにおいては、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。 ・栄養サポートチームにおいては、コロナ禍における感染リスクを考慮し、チームによる介入を制限したものの、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。 (R4) ・認知症ケアチームにおいては、認知症看護認定看護師を専従で

		配置し積極的に介入を行った。 栄養サポートチームにおいては、体制整備を行い、ラウンドを週 1 回から 2 回とし専門的介入を行った。 (R6)
--	--	--

【関連指標】

項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
認知症ケアチーム介入件数	291 件	319 件	863 件	—
栄養サポートチーム介入件数	731 件	854 件	1,217 件	—

イ チーム医療の質の向上

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。	多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。	・多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。 ・認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。 ・栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的

		として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。
--	--	--

3－（３） コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。	関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。	・リスクへの適切な対応を行うため、令和３年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 個人情報管理の徹底

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
全ての職員が個人情報保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確	個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員	・漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員

実に実施すること。	の意識向上を図る。また、情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。	向けに 院内ポータルサイト上で動画研修を行い、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。 また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。
-----------	--	---

3－（４） 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。	(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。 (イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。 (ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。	(ア) 声の箱に寄せられた患者からの要望・意見を医療改善委員会で検討し、改善を図った。 ・患者満足度調査（外来・入院）を実施し、結果を職員に周知することで、サービス向上に取り組むよう意識づけた。 (イ) 新規採用者と全職員を対象とした接遇研修を実施し、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇の徹底を図った。研修は、集合研修に加え、動画配信による研修を行った。 (ウ) 脳神経外科と腎臓泌尿器科、小児科について紹介制を導入した他、登録医マップの掲示

		やかかりつけ医紹介リーフレットの配架を通してかかりつけ医の啓発を行うとともに、急性期を脱した患者の逆紹介の推進や外来予約の推進を行うことで、待ち時間の短縮に努めた。		
【関連指標】				
項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
声の箱投書 件数	113 件	67 件	92 件	—
患者満足度 調査結果	【外来】 1 回実施 回答数 754 件 【入院】 —	【外来】 2 回実施 回答数 1024 件 【入院】2 回 実施回答数 537 件	【外来】2 回 実施 回答数 779 件 【入院】2 回 実施 回答数 672 件	—

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。	説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。	インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。 他院へのセカンド・オピニオンについては、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホー

		ムページや院内掲示等で周知を図った。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
セカンド・オピニオン 対応件数	4 件	4 件	3 件	－

ウ 院内ボランティア活動への支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。	ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。	・ボランティア活動については、屋上庭園の花の手入れ等を実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行える環境を整えた。

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
ボランティア登録人数	62人	37人	37人	－

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

4-（1）地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。	(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。 (イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。	(ア) 地域の医療機関との情報共有システムを活用し、病病・病診連携を円滑に進める取り組みを行った。当日の受入依頼への迅速な対応を図るため、受入可否を医師へ直接確認する体制を整えた。逆紹介の推進には、登録医マップや検索システム、開業医の機能把握のためのアンケート、診療情報提供書のレイアウト改訂等に取り組んだ。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、地域医療の切れ目のない提供に努めた。 (イ) 地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
紹介件数	20,610 件	18,272 件	19,383 件	20,373 件	—
逆紹介件数	16,060 件	12,863 件	15,242 件	15,765 件	—
紹介率	73.0%	81.3%	87.1%	87.7%	—
逆紹介率	67.0%	77.1%	104.1%	91.9%	—
地域連携パス実施件数	125 件	92 件	117 件	119 件	—

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
登録医数	457件	485件	512件	—

イ かかりつけ医定着に関する啓発

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。	市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。	・かかりつけ医の役割等について、ホームページ、病院だよりや市民公開講座において啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、誰でもアクセス可能な「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開し、かかりつけ医定着の促進を図った。

4-（2）在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連	（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で	（ア）在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療

携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。	療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。 (イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。	養や生活を継続できるよう、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。 ・ (イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。
---------------------------------------	---	--

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
退院支援件数	3,049 件	3,700 件	4,437 件	—
医療相談件数	10,389 件	12,363 件	11,470 件	—
介護支援連携件数	59 件	84 件	84 件	—

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。	今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。	・在宅療養者が急変した場合、通常時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。 ・在宅療養後方支援病院については令和 5 年度に施設基準を取得した。取得後は登録患者について定期的に情報交換を行い、常に受入可能な体制を整えている。

【関連指標】

項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
当日入院件数（紹介）	1,160 件	1,581 件	1,735 件	—

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで	・地域医療のネットワーク強化のため、吹田在宅ケアネット、吹田呼吸ケアを考える会では、地域医療機関、介護・福祉機関との連携強化に継続して取り組んだ。具体的には、症例検討会や研修会の

	地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。	実施、情報共有のためのホームページや動画配信による啓発を図った。 ・地域の訪問看護師、ケアマネージャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネージャーとの連携についての研修会を行ったほか、地域包括支援センターとも症例検討や意見交換により連携を強化し、地域の医療水準向上に努めた。		
【関連指標】				
項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
地域医療ネットワーク会合開催数	1回	1回	1回	—

4－（３） 地域医療への貢献等

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。	院内向けに各部署が行う臨床セミナーや看護局が行うがん看護研修等を地域の医療従事者も対象とし実施した。 CT等の高度検査機器の共同利用については、連携医療機関が増加したことで件数が増加したが、CT等を設置する医療機関

		が増加しており、中期目標件数は未達となった。			
【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
地域の医療従事者 へ向けた研修会開 催回数	24 回	12 回	14 回	16 回	－
地域の医療従事者 へ向けた研修会外 部参加人数	360 人	237 人	157 人	145 人	－
共同利用を行った 件数	3,900 件	3,144 件	3,209 件	3,540 件	－

4－（４） 福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3
中期目標		中期計画		業務実績	
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。		一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。		・特別な配慮が必要であり、一般歯科医院では治療が難しいことから、障がい者（児）の歯科診療について、安心かつ安全な体制のもと実施した。	

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
障がい者歯科患者数	1,541 人	1,559 人	1,699 人	—

イ 小児科診療における協力・連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。	・小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

5 健都における総合病院としての役割

5-（1） 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	4	4	—	4

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータへ	（ア）循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。 （イ）総合病院としての機能	（ア）診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。 （イ）総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて耳鼻咽喉

ルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。 （ウ）リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。	科や小児外科、内視鏡検査等の往診や消化器内科、血液内科等のコンサルを行うとともに手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。 （ウ）急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを行った。
--	--	---

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	761件	798件	887件	—
国立循環器病研究センターへの紹介件数	840件	967件	1,003件	—

イ その他の連携

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な	（ア）医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席	・国循との連携強化に向け、国立循環器病研究センターで開催された経済安全保障情報セキュリ

価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	等、交流を図る。 （イ）RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。 （ウ）電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。 （エ）国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。	ティ講演会への参加や、相互交流推進のため「国循－吹田市民病院医療連携会議」を開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題共有・協議などを行った。 ・電子カルテの相互閲覧についても、連携を円滑に進める取り組みを行い、連携患者数を増加させた。
--	--	--

ウ 連携体制の周知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。 また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。	・特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

5－（２） 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

イ 予防医療等に関する取組

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
ア 健都２街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。 イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。	健都に立地する市立病院として、健都２街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。	健都連絡調整会議に参加し、健都を構成する産学官民がそれぞれの特色を活かし、共同で事業を行える基盤（共創プラットフォーム）について意見交換を行った。 ・健都ライブラリーが発行するパスファインダー（図書の紹介リーフレットでがんを特集する号）の作成に協力した。 ・吹田市の施策である「たばこの煙のないまち（スモークフリーシティ）」の取組について、禁煙週間に院内のデジタルサイネージに啓発ポスターを掲載し、院内に啓発に係るリーフレット等を設置した。 ・吹田市が JR 吹田駅及び JR 岸辺駅に設置されている卒煙支援ブース内にて上映する当院医師による禁煙治療の紹介動画作成に協力した。 (R4) 健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院薬剤師が参加

		し、職業紹介に関する講演を行った。また、山手地区公民館が主催する健康講座に当院医師、看護師及び理学療法士が参加し、嚥下の仕組みと誤嚥の予防に関する講演を行った。 (R5) ・吹田市が主催する「健都フェス2024」に参加し、手洗い指導やリハビリ体操等及び市民公開講座を実施した。 ・健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院助産師と理学療法士が参加し、職業紹介に関する講演を行った。 ・内本町コミュニティセンターが主催する健康セミナーに当院医師、看護師が参加し、認知症の予防や治療に関する講演を行った。 (R6) イ 健都ライブラリーと共催で脳神経外科及び外科をテーマに、疾病予防に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。 (R4) ・健都ライブラリーと共催で脳神経内科及び人間ドックをテーマに、疾病予防や検診の内容に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。 (R5)
--	--	--

		健都ライブラリーと共催で「健康寿命とロコモティブシンドローム」をテーマに、疾病予防や検診の内容に関して当院医師による講演及び理学療法士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。 (R6)
--	--	---

(Ⅱ) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。	・中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び部門別ヒアリングを実施した。 ・経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。

イ 目標管理の徹底

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。	・診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者に病院長又は副院長を設定し、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームを設置し、課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営	中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一	・部長会において定期的に経営状況の報告を行った。 ・毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子

を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。	カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにし、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新することで、職員の経営参画意識の向上に努めた。 ・当院の財務状況が把握できるよう、全職員を対象に、他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。 ・院内ポータルサイトでは、理事長・病院長メッセージにより職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。 ・診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。（R5） ・業務効率化を目的とした自動入力化システム（RPA）を導入した。（R6）
--	--	--

2 働きやすい職場環境の整備

2-（1）働き方改革の推進

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	4	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人 が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。	・定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。 ・労働基準監督署へ当院で行っている病棟などの宿日直許可申請を行い、許可を取得した。 (R4) ・長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。 (R5) ・長時間労働医師に対して、労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを用いて疲労蓄積を確認し、面接指導を実施した。 (R6)

【関連指標】

項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
平均時間外労働 時間数（医師）	47 時間/月	22 時間/月	24 時間/月	—

2 - (2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。	院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。	・院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会で働きやすい環境の整備を行った。 ・看護師を対象に誕生月に休暇を取得しやすくする取組を引き続き実施し、師長会で更に周知することで、取得促進を図った。 (R4) ・看護師等について年次休暇取得促進する取り組みとして誕生月等の休暇取得を年一回から年二回に拡大した。 ・診療情報管理士等の専門性の高い職員の育成のため、資格取得支援を行った。定年引上げ制度を導入し、職員が安定的に継続して勤務できる環境を整えた。 (R5) ・看護師等について、ノー残業デーを設けた。

		・専門性の高い人材を確保するため、診療情報管理士の有資格者を職員として採用した。 (R6)		
【関連指標】				
項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
認定看護師数	11 人	12 人	13 人	－
専門看護師数	1 人	1 人	1 人	－
認定等資格更新 支援件数	127 件	159 件	115 件	－
医学生実習受入 数	62 人	53 人	55 人	－

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。	(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。 (イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。	(ア) 医療従事者等に対して、認定医等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。 ・認定看護師等の資格取得について支援拡充を行った。 (R4)

		(イ) 精神科の医師臨床研修に係る協力施設を拡充した。 麻酔科の指導医を増員し、研修医の指導体制を強化した。また、第三者評価からの評価結果を基にインシデントマニュアルを作成し、研修医がインシデントレポートの作成に取り組みやすい環境を整えた。 (R4) ・精神科の医師臨床研修に係る協力施設をさらに拡充した。 整形外科と皮膚科の医師が臨床研修指導医講習会を受講し、研修医の指導体制を強化した。 (R5) ・臨床研修プログラム充実のため、患者・救急隊へのアンケートを実施した。 (R6)
--	--	---

【目標指標】					
項目	中期計画 目標値	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
助産師看護師 離職率	全国平均以下	8.7%	6.9%	8.2%	－

2 - (3) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。	地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。	・ 人事院勧告は初任給、若年層の給料表及び勤勉手当を引き上げることとなり、当院の業務実績が予算に対し良化しているため、令和4年12月から人事院勧告に準じた給与改定を実施した。 (R4) ・ 人事院勧告は若年層に重点を置いた給料表、期末勤勉手当を引き上げる内容であったが、当院では、期末勤勉手当は人事院勧告に準じて実施したものの、給料表については業務実績を考慮し、令和6年4月の改定とした。 (R5) ・ 人事院勧告は給料表及び期末手当等を引き上げる内容であったが、当院では業務実績を考慮し、診療報酬にて新設された、月例給又は毎月決まって支払われる手当として支出することが義務づけられている「ベースアップ評価料」及び賃上げに資する措置等として引き上げられた入院基本

		料により、令和7年4月に給料表の改定のみを行うこととした。 (R6)
--	--	---------------------------------------

イ 人事評価制度の運用

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
職員の業績や能力を正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。	職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。	・人事評価制度を試行実施し、評価結果の傾向分析や職員へアンケート調査を行い、実態に合った行動評価項目の修正を行った。また、評価者が評価しやすいよう、よくある事例や、評価に迷うケースをまとめた。Q&A集を作成し、令和5年度の本格実施にむけて準備を整えた。 (R4) ・令和4年度の試行を踏まえ人事評価制度を導入した。また、評価者を対象に適切な評価を実施するよう、研修を行った。 (R5) ・人事評価制度を実施し、評価者を対象に適切な評価となるよう研修を行った。アンケート

		を実施し、令和7年度の実施に向けて見直し内容の検討を行った。 (R6)
--	--	--

(Ⅲ) 第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	2	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCA サイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサ	・診療情報管理士等の資格取得支援を行うとともに、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。 ・経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。 ・市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、平均在院

	ルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。	日数の短縮や手術件数の確保等経営改善に努めた。 (R4) ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、一般診療との両立を図る中で、患者数の確保に努めた。 (R5) ・平均在院日数の短縮や感染症患者にかかる病床運用上の制限もある中、紹介・逆紹介の徹底や救急の受入れ等入院患者確保に取り組んだ。(R6)
--	---	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
経常収支比率	101.3%	112.1%	95.5%	96.8%	—
医業収支比率	96.9%	91.0%	87.6%	93.5%	—

2 収益の確保と費用の節減

2－(1) 収益の確保

ア 収益の確保

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	4	2	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
診療報酬改定及び関係法	救急及び紹介患者を積極的	・コロナ禍において受入病床

令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。	に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。	が制限される中、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた。 診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得、平均在院日数の短縮や手術件数の確保などを適切に行った。 (R4) ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療体制の整備を図るよう努め、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた。 ・平均在院日数の短縮や手術件数の増加に取り組んだ。 (R5) ・平均在院日数の適正化や手術件数の増加に取り組み、可能な限り積極的な救急患者、紹介患者の受入に努めた。 (R6)
--	---	--

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	令和4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
病床利用率	90.0%	68.7%	72.7%	77.8%	—
入院患者数 (1日当たり)	387.7人	296.1人	313.3人	335.5人	—
外来患者数 (1日当たり)	900.0人	896.1人	833.1人	845.5人	—
入院診療単価	65,800円	75,591円	72,119円	72,014円	—
外来診療単価	18,600円	20,772円	21,680円	22,571円	—
新入院患者数	10,970人	9,060人	9,615人	10,505人	—
手術件数	4,000件	3,617件	3,843件	3,930人	

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
平均在院日数	10.9 日	10.9 日	10.7 日	—

イ 未収金の発生予防・早期回収

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。	未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。	・患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。 ・救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。 ・『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

2－（2） 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。	医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。	・医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図った。

イ 人件費・経費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。	（ア）医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。（イ）職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。の調達費用抑制を図る。	（ア）医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。 ・毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで意識付けを図った。 （イ）消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底

		した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定見直し、照明器具の間引き等を行った。
--	--	---

【目標指標】

項目	中期計画 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
給与費比率	53.9%	53.7%	57.1%	53.2%	—
経費比率	13.7%	15.2%	14.8%	14.5%	—
材料費比率	27.7%	29.8%	31.9%	31.2%	—
平均時間外労働時間数（全職員）	13 時間/月	12 時間/月	11 時間/月	11 時間/月	

ウ 材料費の適正化

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。	後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病	・毎年度、医薬品について、後発医薬品を新たに採用した。 ・医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。 ・医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を

	院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。	削減した。
--	--	-------

【関連指標】				
項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
後発医薬品数量 シェア	89.9%	91.0%	90.3%	—

(Ⅳ) 第5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。	・当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。 ・医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりに各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。

		・動画による情報発信を行い、脳神経外科に関する動画をサイネージに掲載するとともに吹田呼吸ケアを考える会（SRCT）の動画をホームページ上へ掲載した。 ・脳神経外科の診療体制が変わったことから、当該診療科のパンフレットを刷新し、新体制の特色等をアピールした。 (R4)		
【関連指標】				
項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
病院だより発行回数	4 回	4 回	4 回	－
広報誌「ともに」発行回数	2 回	2 回	1 回	－

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。	・ホームページで診療科における手術内容、治療、実績、特色等に関する内容を更新し、具体的な診療情報がわかるように情報発信を行った。また、外来の新設情報や治療薬等の情報も併せて発信するとともに

		に、適切な利用の啓発に努めた。 当院のホームページの解析結果について、院内ポータルサイトで、職員へフィードバックを行うとともに閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。
--	--	---

【関連指標】				
項目	R4 年度 実績	R5 年度 実績	R6 年度 実績	R7 年度 実績
ホームページへのアクセス数	1,414,006 件	1,273,019 件	1,160,469 件	－

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。	・対面と web 会議システムを併用し、市民向けの公開講座を開催した。

【関連指標】

項目	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 実績
市民公開講座開催回数（再掲）	2回	2回	2回	—

エ 法人の経営状況の公表

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。	・法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。	・ビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基に、エネルギーレポートを毎月作成し、省エネルギーについて考察した。 ・エネルギー消費量の抑制のため、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率の利用、照明の減数、空調の時間抑制等を実施した。 ・環境負荷を抑える目的で、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達するため、吹田市の電力調達システムに参画した。 ・令和 7 年 1 月から再生可能エネルギー比率 100%の電気を使用することで、環境負荷を抑えた。 (R6)

【関連指標】

項目	R 4 年度 実績	R 5 年度 実績	R6 年度 実績	R 7 年度 実績
電気使用量	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh	5,776,518 Kwh	—
ガス使用量	733,631 m ³	658,954 m ³	751,441 m ³	—
水道使用量	112,134 m ³	107,018 m ³	114,685 m ³	

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	終了時見込
小項目 評価結果	3	3	3	—	3

中期目標	中期計画	業務実績
省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。	・節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。